

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304

環境事業所 ☎ (31) 7710

総合支所



生ごみは肥料として有効活用できます

「生ごみ処理機器」で生ごみの減量化を

生ごみは、普段の生活でどうしても発生してしまうものですが、生ごみ処理機器を使い、堆肥にしたり、乾燥させたりすることでごみの減量ができます。肥料としてリサイクルすれば資源の有効活用にもなります。

市では生ごみ処理機器の購入費の一部を補助しています。この制度を活用し、生ごみの減量に取り組んでみませんか。

対象 市内に在住し、生ごみ処理機器の購入を予定している人

補助額・補助可能基数 処理機器1基につき
購入価格の2分の1以内の額 ○電気式（1基まで可）○2万円 ○一般式（2基まで可）

○3千円（限度額）

※購入前の申請が必要です。詳しくは環境事業所に問い合わせてください

補助制度を利用した人の声を公開しています

補助制度を利用して生ごみ処理機器を購入した人を対象に行ったアンケート結果を、ホームページで見ることができます。

ちょっと聞いて!

